



# さとのかぜ

No.184号

千葉県いすみ環境と文化のさと

2013年7月1日発行

編集・発行 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター

指定管理者 (一財) 千葉県環境財団

〒298-0111 千葉県いすみ市万木 2050 番地

TEL 0470-86-5251 FAX 0470-86-5252

URL <http://www.isumi-sato.com/>



アマモ

アメフラシ、イトマキヒトデ、カメノテ

2013年6月、いすみ市岩船海岸で磯の生きもの観察を行いました。大潮で水深が浅くなった磯で、イトマキヒトデ、ヤツデヒトデ、カメノテ、ヒラムシ、ムラサキウニ、イソガニなどいろいろな生きものを見つけました。こどもたちには、アメフラシが人気でした。

普段は水面の下にあって見ることがむずかしい、カジメの林、アマモ場なども間近に見ることができました。これらは海に暮らす生きものたちの安全なすみかになっています。

## センターの畑(ソラ豆の生長)

センターの畑では越冬野菜として、ソラ豆とサヤエンドウを育てています。いずれも何とか冬を越し結実しました。その中からソラ豆の生長過程を追ってみました。



種まき2ヶ月後

ソラ豆を育てた事のある方はご存知の事と思いますが、種の植え付け時にはオハグロ(種の黒い部分)を下にし、立てて植えます。そのようにして10月上旬に植えた種も12月上旬にはここまで生長しました。



雪に覆われた畑

越冬は辛いなー

ここから冬を越すのが大変で、株の根元にモミ殻をまき霜よけ対策をしましたが、霜や雪には勝てず株別れして本数を増やし生長してきた幹は、芯を残し枯れてしまいました。



沢山の綺麗な花

芯は残っていたので暖くなるにつれて新たに新芽が出てきました。この時点で追肥です。追肥が効いたのかすくすくと育ちはじめ、4月中旬には白と黒の花びらをもつ綺麗な花をたくさん咲かせてくれました。



定期便のアブラムシ

結実し鞘が生長し始めるころになると、定期便のアブラムシがどこからともなくやってきます。アブラムシは、これから生長しようとする幹や葉の先端部の軟らかい部分から養分を吸い取り幹や葉の生長を止めてしまいます。水圧で吹き飛ばしたりして駆除を試みましたが、完全に駆除することはできませんでした。生長に影響を与えないと思われる程度まで駆除を繰り返しました。



家族で楽しい収穫体験

アブラムシの駆除には手をやきましたが、無事に収穫体験までたどりつきました。天候により収穫日は変わるので、体験日は規定せず、実がいった時を体験日(収穫日)としました。その日は5月26日でした。何も知らずに来館された方、収穫体験ができると大喜びでした。他に夏野菜も育てているので、これから来館された方には同様な体験をしていただきたいと思います。

## 農機具類今昔物語 その三

時代の移り変わりに伴って、昔の農機具と、今日の農機具とを、比較すると想像もできないほどの進歩がみられます。明治、大正時代の農具は人力または畜力を利用した農機具だけでした。

当センターには地元の方から寄贈された、貴重な人力等による昔の農具が展示されています。その内の何点かについてご紹介します。

### ①足踏み式脱穀機

足踏み脱穀機は、千歯扱きを進歩させた画期的な農機具です。明治43年に発明され、大正時代には全国に普及しました。足で踏板を踏むと逆V字型の針金(太い)の歯がついている円筒型の胴が回転します。その上に稲穂等を当て脱穀します。これにより、脱穀の作業効率が向上しました。



当初は足踏み式の人力機でしたが、動力を使うようになり脱穀機(人が回転している胴



に稲穂を当てる)、自動脱穀機(稲穂を回転している胴に差し込むだけ)の変遷をへて、現在のコンバイン(刈取りと

脱穀を併せて行う)の脱穀部分でも同じ仕組みが使われています。

回転する胴に穂先をあて、脱穀されたモミは回転する力によって前に落ちます。モミがあちこち飛んで行かないように、足踏み式脱穀機には木製のカバーがついています。



当センター9月の行事「米作り、稲刈り体験をしよう」でも、昔の農機具体験として足踏み式脱穀機を使用した脱穀を行っていま

す。今年、センターの畑で初めて栽培した大麦も、この足踏み式脱穀機を使用して脱穀を行いました。懐かしいリズムカルな音(ガーコン、ガーコン)を響かせてくれました。脱穀したモミは、さとのかせ182号、農機具類今昔物語 その壺で紹介している唐箕を使って、ゴミ(葉や茎、未成熟の実)を風選します。



### ②種まき器

昭和30年代ごろ、夏作の後作の作物として、多くの農家は麦を作付しました。今のように遊休農地はほとんど無く次から次へと作付し、作物作付けの回転率が非常に良い時代でした。その中でも、麦の作付けが断トツに多かった時代でした。当時は他の作付け品種が少なかったことや、肥料に乏しくても作りやすいこと、加えて麦の需要が多かったことが麦の作付け量が多かった要因でしょう。



麦栽培の作業において、作業効率を高めたものが「種まき器」です。種まき器とは、両端に種が落ちる穴が開いた八角柱の本体に、長い柄がついたもの

のです。センターに展示されているものは、柄の長さが1m、本体の部分幅20cm、重量1.7kgです。本体の脇には種をいれるところがあります。両端に開いた穴の幅がまかれる種と種との間隔になり、最大幅1.3cmです。前に押しと進み、穴から種がまかれます。穴は左右16穴です。本体の脇には穴のサイズを調整するところがあり、種を落とす量を変えることができます。構造は簡単ですが、腰を屈めて種をまく必要がなくなる、非常にすぐれた農器具でした。



## 夷隅の信仰・風俗・祭り（1）

いすみ市の、昔から伝えられている信仰・風俗や祭りで、現在でも盛んなもの、細々と行われているもの、既に廃れてしまったものがあります。そのいくつかを紹介する。

### 不動明王と不動まち

この祭りは、いすみ市苧谷の宝勝院の不動明王の祭礼で、「不動まち」と呼ばれ、毎年3月28日に行われている。



苧谷 宝勝院 不動明王

その歴史は古く応永19年（西暦1412年）、万喜城の築城時に八陣の構えとして、主郭

部の中心に鎮宅霊符の巻物（北辰神、万木三光寺の本尊妙見尊）を、場内の南側に稲荷大明神、南東側に飯縄大権現、北東の方角には熊野大権現（神置峰谷台）を鬼門除けとして祀り、四神四隅の安全を祈願したといわれている。また、川を挟んだ対岸の松丸の台地に八幡宮を祀り武門鎮護を願い、苧谷原には山王観音・不動明王を勧請したという。（参考・夷隅町史）



北辰神 三光寺 妙見尊



岬町 飯縄寺  
飯縄大権現



神置峰谷台  
熊野大権現



松丸  
八幡宮

昭和30年代半ば頃まで境内に芝居小屋が立ち、スマトラで見つかった蛇女が見世物で、顔は人間の女性であるが、首からは蛇となっているとの口上であった。看板にはオドロオドロした絵が描かれていたが、怖いも見物したものである。芝居小屋の中に入ると、舞台には恐ろしく怖い顔をした女性が顔だけを出し、生きたシマ蛇の尾を鼻の穴から入れ、それを口から出してしごき、最後は食いちぎるもので、それは子供には大変怖い見世物であった。また、ガマの油売りの大道芸も行われていた。このまちは子供に人気のある祭りで、小遣いを握り朝早くから出かけたものである。

現在は、見世物や大道芸は見られなくなったが、道路沿いには植木や花の出店が、参道には露店が軒を並べ境内に舞台が作られ、大人たちの歌や踊りなどの余興が行われている。

### 七夕馬

昭和30年頃まで、8月6日の苧谷の市では、マコモと麦で作られた馬と牛が対で売られていた。農家ではどこの家でもこの七夕馬を購入し、馬を車輪の付いた木車に乗せ、8月7日の早朝に子供たちはその車を引いて、田んぼの用水路へマコモを刈りに行った。

七夕馬は、母屋のひさしの土間に囲いを作り、刈ったマコモを敷いて、馬と牛を並べ、カボチャやナスの煮つけを添えて、牛馬に感謝の気持ちを表した。



七夕馬（左：馬 右：牛）

現在ではほとんど見ることでできない風俗となってしまうている。

## 地球環境問題のいろいろ⑮～公害から環境へ～

いままで 14 回、地球環境問題に関連して人口、エネルギー、水、温暖化、森林資源、化学物質などを話題にしてきました。ここですこし原点に戻ってみましょう。

私たちは 1970 年代まで、環境問題という言葉はあまり使わなかったはずですが。当時は「公害問題」と呼んでいたことを覚えている人も多くおられるでしょう。私もその一人です。

1967 制定の公害対策基本法が 1993 年の環境基本法に引き継がれ、1971 年設立の環境庁は 2001 年に環境省になりました。環境庁を追いかける形で国立公害研究所が発足しましたが、1990 年に国立環境研究所と名称を変更、千葉県でも公害研究所は 1992 年に環境研究所へと名称を変更しています。前後しながら、公害という単語はマスコミから姿を消していったと言えるでしょう。

では公害問題と環境問題では何が違うのでしょうか。ここからは筆者の主観がだいぶ混じってきますが、漠然とした感じで言えば、環境問題はグローバルであり、公害問題はローカルであると言えそうです。

「公害」は環境基本法により、「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる(1)大気の汚染、(2)水質の汚濁、(3)土壌の汚染、(4)騒音、(5)振動、(6)地盤の沈下及び(7)悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること」と定義されています。この(1)から(7)までは「典型 7 公害」と呼ばれています。簡単に言えば、ある特定の企業や人のせいで、特定の人々が被害を受けるということ、つまり因果関係が明確であったと言えます。敵と味方がはっきりと分かる、と言えなくもないでしょう。事業活動によって生じる内部経済と外部不経済の問題と捉えることもできます。そして、汚染者負担の原則(Polluter-Pays-Principle)がありました。

日本の公害の歴史は明治 11 年、足尾銅山の開発で発生した鉱山排水による渡良瀬川の汚染事件に始まると言われています。この事件は「公害の原点」ともいわれ、社会的に大きな問題となりながらも積極的な対策が講じられることなく、戦後も昭和 30 年代後半まで続いていました。そして有名な 4 大公害事件としての熊本水俣病、阿賀野川水銀中毒、イタイイタイ病、四日市喘息が次々

と発生したのです。

ちなみに「公害」という単語そのものは明治初期の日本にはなく、諸説ありますが、田中正造が国会の質問(公益に有害の鑛業を停止せざる儀に付質問書、明治 30 年 2 月 26 日衆議院提出)で使った「公益に有害」が始まりとも言われています。

一方、環境問題では悪役を特定することができず、被害者と加害者が明確ではないのが特徴でしょう。その理由は、対象の企業が多すぎる、被害状況がはっきりしない、一人一人で環境の考え方や関心が異なる、影響の範囲の広狭、そして被害者も加害者となりえる、などが考えられます。そして環境問題の大きな特徴は、内部環境から地球規模の環境問題まで連続した事象であり、被害や影響が一つの地域や国にとどまらず、国境を越えて地球規模にまで広がる現象、と言えるのです。

また、環境問題と言われたときに、被害を明瞭に定義できないケースもあるのです。今まで取り上げてきた地球温暖化を例にするならば、海面上昇なのか、感染症の拡大なのか、水危機なのか、農業危機なのか、どれを問題とするかで論点は大きく異なるからです。気温の上昇で農業生産は壊滅的な打撃を受けるところもあるでしょうが、冬の暖房が不要になるところもあるかもしれません。利害は一致しないのです。

公害問題から環境問題へと移行するのに伴い、「人の健康と命の保護」から「環境の保全、自然との共生」へ重点が移っていったように見えます。公害の時代では問題が発生すれば個別に法律で規制し一定の成果を挙げてきました。しかし、利害が複雑に絡み合う環境問題では、公害時代の規制体系を延長するような手法で取り組み、適切な対応を取ることができないのかもしれない。

私たち市民は問題の持つ意味を深く考え、将来に対する大きな責任を負っていることを、過去の人よりもより強く自覚しなければいけない時代に生きている、と言えそうです。



## ■夷隅川流域よもやま話—その13・海の話④—

今回も引き続き大きな収入源となるアワビ漁の漁獲権利争いの歴史話です。

・いすみアワビ漁の歴史②—戦前戦後の漁獲権利争い—

干鮑(ほしあわび・かんぼう)は、マダカアワビとメカイアワビから作る明鮑(めいほう)と、クロアワビとエゾアワビから作る灰鮑(はいほう)とに分けて呼ばれていました。いすみでは明鮑が作られました。

沿岸の魚採りに関しては、明治の初めはいすみ市の海岸の四ヶ浦(塩田、日在、江場土、和泉)ではイワシの地引き網漁が盛んで、17網がありました。明治10年代には少し沖合で操業する八手網の漁法が進出し、操業場所をめぐって地引網と八手網との対立が生じます。この両者、元網と新網といいましたが、調停は成立しないまま、さらに新しい漁法である揚繰網漁にとって変わり、古い漁法は休業します。地引網は大正10年、八手網は大正8年のことです。

明治19年に結成された鮑(あわび)採りの組合、中魚落郷沖合採鮑組合は、当初は地元9名、静岡3名、東京・神奈川・茨城各1名が組合員とされました。組合に加入していなければ潜水漁業はできないことになっていました。3年目には漁獲高は大きく減少したため、営業継続者が減りました。幾度も組合規約を改正して漁獲規制を強めつつアワビ漁業権利を守る努力を重ねました。9月10日から3月20日までは禁猟期間になります。潜水器台数制限は、1日24台以下(明治19年)、6台(明治27年)、10台(明治35年)、6台(明治40年)と変化しました。

明治35年から漁業法に基づいて、沿岸漁業については漁業組合が各地に成立することになります。組合の設置申請が千葉県知事に出され、漁場の位置・漁法・漁獲物・漁業時期に応じて「専用漁業免許状」が申請公認されていきました。当初の漁業はイワシ地引網漁だけが対象に考えられていたので、漁種など申請内容についてひん

ぱんに変更願いが出されました。夷隅川河口周辺には、江場土漁業組合、和泉浦漁業組合、太東村漁業組合が、現在の大原には、大原町漁業組合、岩船漁業組合が生まれました。漁業権は漁業組合が管理しますが、漁業組合自らが漁業を経営はできないことになっていました。採鮑組合には、地元13の漁業組合も参加していましたが互いの利権をめぐる内紛は多かったといえます。

さらに明治40年には採鮑業者の資格は3年以上の明鮑製造に従事した経歴のあるものに限るとして、5名に限定されていました。

現在の大原漁港周辺を小浜と呼びました。名称を変えた小浜沖合採鮑組合は、潜水器採鮑漁業行使権を日本橋魚市場の事業家に大正8年まで賃貸していました。漁獲、出荷、加工、販売は地元の干鮑製造業者が行ってはいましたが、東京の間屋による資本支配があったのです。

大正7年には、5名は養殖事業営業のため区画漁業の免許を千葉県に申請しました。20年の存続免許の許可が下ります。組合員は各自個別経営をしていましたが、乱獲後20から30年を経過してもアワビ資源の回復は思わしくないため、自由競争をやめて潜水器漁業を共同経営にして採捕を統制し、アワビ稚貝を放養してアワビ資源の培養・増大を図ります。そうして同じ大正7年に、「日東養鮑合名会社」を設立しました。海藻灰ヨード工業から転じた1名を加えて6名が社員でした。会社が区画漁業権を組合員だった5名の社員個人から買い取るという形で、区画漁業権を獲得しました。この会社による区画範囲の漁場独占は、昭和14年までの21年間続きました。

大正7年から13年の間、この会社は、自ら潜水器船を出して採鮑をすることはせず、区画漁業権を賃貸する「磯売り」という形で経営を続けました。アワビ、サザエ、テングサなどの漁業権を売ったり貸したりするこの「磯売り」は、明治期には普通によく行われており、禁止されるのは戦後の新

しい漁業法になってからのことでした。

3,708.8万坪



漁師が海の上の位置を知るために経験から編み出した方法に「山見法」(通称、山たて)というものがああります。海から見た陸の山が重なる位置(手前の山と奥の山)と別の一方向の山の見える角度からその位置を求める方法です。はじめは区画漁業権の範囲はこの山見法によって申請していました。

図2 角度法による区画漁業権地図

6,603.5万坪



精度を高くするため、大正 15 年、会社は「角度法」による方法に変更申請し、許可されます。山見法によるものより面積が 1.8 倍になりました。どうやら始めの「山見法」による面積の数字が誤っていたようですが、縄張りを二倍近くに大きく変更したと地元の漁業組合の人々には不信感を募らせます。

漁業組合の申請を退け優先的に独占権を得ていること、権利を主張する面積を2倍にしてきたこと、自ら操業せずに区画漁業権を貸し出していること、稚魚を買ってきてばら撒くだけで養殖しているといっていること(現在では放養という養殖に当たるのですが)、などから漁民はこの会社に対して不信感を抱き、境界争議や反対運動が続きました。別に、漁業組合内部でも幹部の「磯売り」契約をめぐる組合総会で紛糾する事態も生じています。昭和 13 年に許可免許期間が満了となり、更新をめぐる会社と地元 13 漁業組合との間に紛争が起こり社会問題化します。千葉県の調停を受け、会社には昭和 14 年の一年間だけの区画漁業権の存続が認められました。昭和 15 年、区画漁業権は廃止され、大原町漁協と太東村漁協

に専用漁業権が免許されました。会社も 20 年間の権利を得、他の 12 組合は会社株券を贈与されて株主になり、器械根の独占が終わりました。こうして一営利会社の区画漁業権は 22 年間独占の後終了しましたが、それは同時にアワビの養殖事業の終了を意味しました。

昭和 12 年日中戦争に突入したころから、戦時色は強まって行きます。石油燃料の消費規制が強化されます。昭和 16 年 12 月から太平洋戦争がはじまります。器械根への出漁潜水器台数は、昭和 15、16 年は 3 台、17～20 年は休業、21～23 年は 2 台でした。戦時中は、燃料、潜水夫、資材、漁業者の確保が課題となり、満足な操業は困難となりました。昭和 20 年 5 月には大原八幡岬沖において帰港中の潜水器船第二大協丸が B24 から機銃掃射を受け、沈没。乗組員 8 名のうち、6 名が死亡・不明になるという事態も生じました。

戦争のため、昭和 20 年は操業は休止。戦争が終わった昭和 21 年から潜水器漁業は再開しました。戦後のアワビ漁獲高は、昭和 21～25 年の間、それぞれ、約 31t、約 45t、約 50t、約 58t、約 51t でしたが、無免許船が多く出漁していました。

昭和 26 年、入漁権期限の切れた日東漁業株式会社は、営業を終結、翌年解散しました。

昭和 24 年から新しい漁業法が公布され、新しい漁業協同組合が沿岸各地に設立されます。そして、戦争が終結して漁業者が増えたこともあり、器械根の共同漁業権をめぐる、今度は 14 の漁業協同組合同士の激しいアワビ漁獲権争奪争いが始まりました。足かけ 3 年に及ぶ漁業調整委員会の調整を受けて昭和 27 年 1 月に解決を見ました。内容は、潜水器台数は 4 台以内(大原町漁業協同組合 2 台、太東村漁業協同組合 1 台、夷隅郡漁業協同組合連合会 1 台)、潜水機 1 台のホースは 2 本以内、大原・太東漁協の共同漁場とし、連合会は入漁とすること、などでした。

次回は、その後と器械根の生態・生きものについての話です。

参考: 岬町史、大原町史、千葉県の歴史通史編(近現代 1)、房総アワビ漁業の変遷と漁業法 大場俊雄

## これもひとつの業界用語？～生きもの名前編～

主にその地域だけで通じる言葉に、方言があります。例えば、夷隅町史に記載されている方言を抜粋すると、メイメンカンカ(カタツムリ)、ヤド(かやぶき屋根のふきかえ)、など、地域外の人間には何のことだか分からない言葉が並びます。同じように、限定的な社会でしか通じない言葉、いわゆる業界用語というものがあります。今回とりあげる業界用語は農業界(家庭菜園、ガーデニング含む)で使われることの多い3つです。

まず、センターの田んぼでも猛威を振るう、稲作をする人にとって憎い相手、イネドロオイムシ(①)です。縮められて「イネドロ」と呼ばれることも



も多いです。常に泥をまとった姿で稲の葉を食べ、稲を真っ白にして生長を阻害します。この泥を取り除くと、中にはイモムシに似た生き物が隠れています(②)。では、このイモムシ



を真の姿とすると、真の姿は小さいカミキリムシのように見えます(③)。

成虫も稲の葉を食べますが、成虫より幼虫の方が問題視されているように感じます。そうそう、泥を背負っているからドロオイムシと呼ばれていますが、実際背負っているのは自分が出したフンです。

続いて、ウリ科作物の天敵、橙色の体色の「ウリバエ」です(④)。体長約6mmと小型ながら、キュウリやカボチャといったウリ科の植物の葉を喰い荒らし、時には枯らしてしまうという恐ろしい虫です。この「ハエ」と呼ばれる昆虫、姿を見れば分かるようにハエの仲間ではなく、ウリハムシという甲虫です。このウリハムシ、翅の色が違うクロウリハムシという仲間もいます(⑤)。同じくウリ科の



葉を好んで食べます(ダイズも好みだそうです)。ところが、一部聞き取りによりますと、クロウリハムシのことは「ウリバエ」とは呼ばないそうです。なぜでしょう。



最後に、もつとも裏切られた気持ちにさせられる「テントウムシダマシ」です(⑥)。この「ダマシ」というのは、テントウムシだからアブラムシを食べてくれるだろうと思ったら、葉を食べられた！と、いう気持ちからくるのでしょうか。アブラムシを食べるナナホシテントウ(⑦)や、ナミテントウに比べて



背中中の斑紋がたくさんあることが特徴です。このテントウムシは幼虫も成虫も、主にナス科の葉を食べます。ナス科というと、ナス、ジャガイモ、ピーマン、トマト…身近な野菜ですね。もちろん、ナス科雑草の葉も食べます。

この「ダマシ」と呼ばれるテントウムシの本当の名は、オオニジュウヤホシテントウ(⑧)です。背中に28個の星(斑紋)があります。ただし、似た斑紋を持つ、ニジュウヤホシテントウ、ルイヨウマダラテントウや、ヤマトアザミテントウといった種もいて、斑紋だけで種を断定するのは難しいそうです。それらもジャガイモやナスの葉を食べるので、農業界ではまとめて「ダマシ」扱いなのでしょう。生物界でもまとめて、オオニジュウヤホシテントウ群とすることもあるそうです。

センターには農業界に属する皆様も多く来館され、会話の中でご紹介した3種の話の聞く機会が多くあります。当初は、図鑑に載っていない昆虫の名前に「？」となりましたが、話を聞いていううちに、これはいわゆる業界用語だなと、気づいた次第です。きっと図鑑など頼らず、泥を背負った虫だ、稲の葉を食べるぞ、という日々の観察からつけられた名前なのでしょうね。図鑑に記載された名前でも必ず呼ばなければいけない、なんてことは言いません。もし、この虫の生態が知りたいと思った時、業界用語では図鑑に載っていませんので、今回ご紹介しました。他にはどんな業界用語があるのかな～？



## 《 行事報告 》

4月13日

### 万木城の歴史と里山の自然観察



参加者は、大人9名、小人1名の計10名でした。  
センターを出発して、湿性生態園、万木城遊歩道を通り、万木の丘に向かいました。万木の丘でお昼を食べたあとは、いすみ市郷土資料館の学芸員の方に、万木城の歴史や仕掛けについて解説していただき、城が有った当時に焼けてできた炭化した米「焼き米」を探しました。  
午後は、小鳥の森を抜けて海雄寺へ。釈迦涅槃像(通称寝釈迦様)を拝観させていただき、センターへ戻りました。自然と歴史についてたっぷり学習できた一日でした。

4月28日

### 米作り1・田植え体験をしよう



参加者は、大人33名、小人24名の計57名でした。快晴で気温も17.4℃と高すぎず、絶好の田植え日和でした。  
2班に分かれ、2枚の田んぼに手で苗を植えます。センターの田植えは、横にひもを張り30cmずつ移動して前進していきます。なるべく足の踏みかえをなくし、歩数を減らして田んぼが荒れるのを防ぐのです。  
作業は順調に進み、手植えの後は機械植えや昔の農機具(千歯こぎ、足踏み脱穀機など)の見学も行いました。

5月5日

### センター内ホタル水路で生きものを探そう



参加者は、大人12名、小人12名、計24名でした。  
直接水路に入り網を片手に生きものを捕まえます。川(水路)に入ったこともないという子も多くいました。採集はまずはコツを教えずに、自分たちだけで捕まえます。網をただ振り回しても、魚はつかまりません。しばらく自分たちだけでチャレンジし、その後上手な生き物の捕まえ方を伝えました。  
観察した生物：タイリクバラタナゴ、ドショウ、メダカ、モツゴ、ヨシノボリ、アメリカザリガニ、スジエビ、テナガエビ、オオタニシ、カワニナ、シジミ、ヒメタニシ、ニホンアカガエル、ニホンアマガエル、アメンボ類、トビケラ類。

5月11日

### 夷隅川源流を訪ねる小さな旅



参加者は、大人13名、小人1名、計14名でした。当日はあいにくの雨でした。  
まずは図書室で、夷隅川の水系や、川の特徴、房総半島の地質などについて概略と、本日の移動コースの説明をした後、出発しました。  
標高190m付近の谷津源流部では、地質や山のようすを観察しました。他にも巨木や滝、酒蔵の井戸水などを見学して、川畑集落へつながる滝見橋から、浄水場の取水堰になっている三滝(さんたき)を見学して川のようすを見学しました。

5月25日

**太東の岬で海辺の自然を観察しよう**



参加者は、大人 8 名、小人 1 名、計 9 名でした。センターに集合後、太東漁港近くの太東ハイキングコースに移動しました。

コース入口では露頭が観察でき、まず地質の話をしました。その後、植物観察しながらコースを歩きました。この場所では、海から強く吹く風によって樹形が変形する風衝（ふうしょう）を観察できます。山道をくだり、海岸沿いも観察しながら歩きました。山の中から波打ち際まで、多様な自然環境の中を歩けたことが好評でした。

観察した主な種：イヨカズラ、コウボウシバ、コウボウムギ、ツルナ、テリハノイバラ、ニオイタチツボスミレ、ニワゼキショウ、ハナヤエムグラ、ハハコグサ、ハマエンドウ、ハマニガナ、ハマヒルガオ、ハマボウフウ、ハマボス、ヒゲナガスズメノチャヒキ、ヒメコバンソウ、ヤセウツボ

6月1日

**ホタルの里でホタルを見よう**



参加者は、大人 10 名、小人 5 名、計 15 名でした。ホタル観賞には少し肌寒い夜でした。

センターに集合後、まずは展示物、写真、映像を使ってホタルの一生について学習しました。その後、各自車に乗ってホタル祭り会場の山田地区まで移動しました。今年は例年よりホタルの飛翔が早く、イベント当日は盛りが過ぎたころでしたが、それでもゲンジボタルの同時明滅を観賞することができました。

6月8日、9日

**センター内小川でのホタル観察 ①、②**



参加者は、8日20名、9日21名でした。

行事開始直後、まずはホタルの観察場所に向かいました。完全に日が暮れる前にホタルの生息場所を観察するとともに、どこに障害物があるのか確認するためです。現地観察が終わるとセンターへ戻り、展示物、写真、映像を使ってホタルの一生について学習しました。

両日とも19時半ごろから実際にホタルの観賞をし、ゲンジボタルが30~50頭、ヘイケボタルが数頭観賞できました。雨も降らず、無事ホタル観賞ができました。

6月23日

**岩船で磯の生きもの観察をしよう**



参加者は、大人15名、小人10名、計25名でした。

雨に降られず、絶好の磯の観察日和になりました。護岸の上から海を見ると、目の前には潮が引いた磯が広がっていました。数十メートル沖では、海水面が下がって、ふだん見ることができない多くのカジメや、小魚たちのゆりかごといわれる「アマモ場」も見られました。膝より深くないところを移動して、各自自由に生きものを採集しました。

アメフラシ、カメノテ、イトマキヒトデ、ヤドカリ類、ウニ類、貝類などたくさんの生きものが観察できました。

☆行事内容やセンターの日常を、センター日誌 (<http://isumisato.exblog.jp/>) にてご覧いただけます。

## これからの行事案内

### 7月 (5月1日から受付開始)

#### ●ハス観賞週間

9日(火)～15日(月) 随時 見学自由  
日の出と共に開花するハスの花を観賞  
しましょう



#### ●海辺の植物観察

20日(土)9:00～11:30 定員20名 小雨決行  
夷隅川河口周辺で、海辺の植物を見てみよう。  
場所:いすみ市の海岸・海浜植物のある場所  
持物:飲物、帽子、雨具



#### ●センター内ホテルの水路で生きものを探そう

28日(日)10:00～12:00 定員20名 雨天中止  
ゲンジボタルが生息する水路で、水辺の  
生きものを観察しよう！  
持物:長靴、汚れてもよい服装



### 8月 (6月1日から受付開始)

#### ●ミニプログラム・スペシャルウィーク‘さとの夏遊び’

6日(火)～11日(日) 当日受付  
虫採り、ガサガガ(水辺のいきもの採り)  
水鉄砲等、さとの夏遊びをしましょう！  
持物:飲物、帽子など、お問い合わせ下さい。



#### ●夏の星座観察

※雨天プログラムあり

10日(土)18:30～20:00 定員20名  
夏の大三角形など夏の夜空の星座観察をしましょう。  
持物:飲物、虫よけスプレー



#### ●トンボの沼のトンボを見に行こう

24日(土)9:00～11:30 定員20名 雨天25日  
チョウのように飛ぶチョウトンボなどを探しに行き  
ましょう！



持物:虫捕り網、飲料、帽子

### 第3回いすみ環境と文化のさと 写真コンテスト

- ・応募期間:2013年10月1日～12月20日
- ・さとの環境部門、さとの生活文化部門
- ・2011年4月1日以降に当センター及びその  
周辺(夷隅地域)で撮影された作品
- ・詳しくは、ホームページまたはセンターまで

### 9月 (7月2日から受付開始)

●米作り2・稲刈り体験をしよう 小雨決行 雨天中止  
7日(土)9:00～13:00 定員30名  
春に植えた稲には穂がいっぱい！皆で刈り取りましょ  
う。新米の味はどんな味だ？



▲参加費:200円

持物:長袖の服、帽子、タオル、軍手、  
長靴、弁当、飲料

#### ●いも掘り・焼きいもにチャレンジ！

28日(土)10:00～14:00 定員20名 雨天29日  
センターの畑でいもを掘って焼きいもをしましょう。

▲参加費:100円

持物:新聞紙、アルミホイル、飲物、弁当、長靴、軍手



### 10月 (8月1日から受付開始)

#### ●サフランの球根で飾り物をつくろう

6日(日)10:00～15:00 定員20名  
サフランのことを学び、わらを使って球根の  
飾り物を作りましょう。  
11月頃咲く花からは、スパイスのサフランが  
収穫できます。

▲参加費:500円

持物:剪定バサミ、作業できる服装、弁当、飲み物



#### ●草木染体験

12日(土)10:00～15:00 定員20名 小雨決行  
自分でデザインして、シルクの布を自然の  
色で染めてみましょう。

▲参加費:1500円

持物:剪定ばさみ、作業できる服装、弁当、  
飲み物



#### ●竹かご教室(入門)①②③④

26日(土)、27日(日)、11月2日(土)、3日(日)  
10:00～16:00 全4回講座 定員20名  
竹取、ひご作りから始めて4回終了までに完  
成させましょう。

参加対象:高校生以上、全4回参加できる方

▲参加費:1000円(通し)

持物:竹用ナタ、竹ひきノコ、植木バサミ、  
膝あて、手袋、弁当



8月6日(火)～11日(日)の期間中は  
夏遊びミニプログラムを毎日開催します。  
詳しい内容は7月下旬ごろ、館内掲示や  
HPでお知らせいたします。  
参加申し込みは、当日受付です。  
ぜひご参加下さい。



## センターの生き物たち



### カラスウリ/ウリ科

秋になると朱色の実がなるカラスウリですが、その花は夏の夜に咲きます。雌雄異株で、白い花弁の先がレース状になっているのが特徴です。

夜花を咲かせるため、花粉はチョウやハチではなくガが運ぶそうです。暗闇で少しでもガに気づいてもらえるように、目立つ白色と派手な装飾がついた花を咲かせるのでしよう。

花は19時半ごろに開花します。夏の夜に観賞してみたいかたはぜひ観察にいらして下さい。



### ノシメトンボ/トンボ科

翅の先が茶色いトンボです。夏の間、センターではもっとも多く観察できるトンボです。

翅の先が茶色いのが特徴ですが、同じく翅の先が茶色いトンボが他にも2種（リスアカネ、コノシメトンボ）をセンターでは観察できます。2種が成熟すると赤く体色が変わるのに対して、ノシメトンボはほとんど変わりません。

他にもたくさんのトンボが飛んでいますので、センターへぜひ観察にいらして下さい。

## いすみ楊枝 —千葉県伝統的工芸品—

センターでは、「いすみ楊枝」を県内外に広く紹介するため、毎月高木守人氏に実演をお願いしています。

日時 毎月第3日曜日(9:30~16:00)

場所 ネイチャーセンター

講師 高木守人氏

参加料 材料費など実費いただきます

内容 楊枝・花入れ・茶杓作り など

### 編集後記

「さとのかせ」を季刊にし、原稿を自前で書くようになり5年目になります。しかし、3か月に1本の原稿を仕上げるということは、日々の業務をしながらというのでは辛いものがあるのも事実ですね(遅れた言い訳です)。

今回も職員が自分の知識のなかで文をまとめていきました。お気づきのように、全体で統一した文体にはしていません。各自の個性が出ますし、リライトする手間も省けるというメリットもありますので。

ところで、この夏の長期予報は「暑い！」という傾向のようです。梅雨末期の大雨も予測はされていますが、水不足も心配されているのも事実、人も農作物もこの夏を無事に乗り切りたいものです。 所長

行事への参加申し込み、お問い合わせは、電話(0470-86-5251)、ファックス(0470-86-5252)、または、直接センター事務室にお申し出下さい。定員のあるものについては、定員になり次第締め切らせていただきます。あらかじめご了承下さい。全ての行事はネイチャーセンターに一度集合してから移動します。

\*eメール可(メールアドレス:senta-sato@isumi-sato.com(すべて半角小文字です))

\*行事申し込み後、都合によりキャンセルする場合は必ず早めにセンターまでご連絡下さい。

## ◆ ◆ ◆ 利用案内 ◆ ◆ ◆

休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、12月29日~翌年1月3日

開館時間：9:00~16:30、入館料：無料

※当施設のご案内や解説などを希望される団体は、2週間前までにお申し込み下さい。